



新潟県公報

令和6(2024)年
2月27日(火)
第483号

目次 告示

○自衛官の募集期間	125
○自衛官の採用試験の試験期日等	126
○無形文化財の指定の解除	126
○県営土地改良事業の換地計画決定及び公告縦覧	126
○土砂災害警戒区域の指定に関する告示の一部改正	127
○同	127
○同	128
○同	128
○同	128
○同	129
○同	129
○同	130
○同	131
○土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示の一部改正	131
○同	131
○同	132
○同	133
○同	133
○同	134
○同	134
○急傾斜地崩壊危険区域の指定	135
○土砂災害警戒区域の指定	135
○同	136
○同	136
○同	136
○同	136
○同	137
○同	137
○土砂災害特別警戒区域の指定	137
○同	138
○同	138
○同	138
○都市計画の変更及び図書の縦覧	138

告示

新潟県告示第102号

令和6(2024)年度における2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官の募集期間が次のとおり定められたので、自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条(同令第118条の規定によりその例によ

ることとされる場合を含む。)の規定により告示する。

令和6(2024)年2月27日

栃木県知事 福田 富一

募集種目	募集期間
一般曹候補生(陸・海・空) (男子・女子)	令和6(2024)年3月1日(金)～同年5月7日(火)

栃木県告示第103号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第117条第1項(同令第118条の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定により、2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称を次のとおり定めたので告示する。

令和6(2024)年2月27日

栃木県知事 福田 富一

募集種目等	試験期日	試験場の名称	試験場の位置
一般曹候補生 (陸・海・空) (男子・女子)	1次 令和6(2024)年5月18日(土)	栃木県総合文化センター	宇都宮市本町1-8
	2次 令和6(2024)年6月15日(土) 及び6月16日(日)のうち指定された日	合格者へ別途通知	合格者へ別途通知

(市町村課)

栃木県告示第104号

栃木県文化財保護条例(昭和38年栃木県条例第20号)第21条第7項の規定により次の表に掲げる栃木県指定無形文化財の指定は解除されたので告示する。

令和6(2024)年2月27日

栃木県知事 福田 富一

名称	保持者	解除年月日
石橋江戸神輿	小川 政次	令和6年(2024)1月13日

(文化振興課)

栃木県告示第105号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第89条の2第1項の規定により、次の地域の換地計画を定めたので、同条第4項において準用する同法第87条第5項の規定により公告する。

なお、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第5項の規定により、換地計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定については、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の審査請求をすることができる。

令和6(2024)年2月27日

栃木県知事 福田 富一

事業名	地域名	縦覧期間	審査請求期限	所轄農業振興事務所
県営山口地区土地改良 (区画整理)事業	山口地区 (第1換地区)	令和6(2024)年2月 28日から同年3月27日 まで	令和6(2024)年 4月11日	上都賀農業振興事務所

県営山口地区土地改良 (区画整理) 事業	山口地区 (第2換地区)	令和 6 (2024) 年 2 月 28日から同年 3 月 27 日 まで	令和 6 (2024) 年 4 月 11 日	上都賀農業振興事務所
-------------------------	-----------------	---	---------------------------	------------

(農地整備課)

栃木県告示第106号

土砂災害警戒区域の指定に関する告示（平成18年栃木県告示第809号）により指定した土砂災害警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和 6 (2024) 年 2 月 27 日

栃木県知事 福 田 富 一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
略			略		
日光市日蔭 3408	略	略	日光市日蔭 3408	略	略
			日光市上栗山 3409	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
略			略		

栃木県告示第107号

土砂災害警戒区域の指定に関する告示（平成19年栃木県告示第112号）により指定した土砂災害警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和 6 (2024) 年 2 月 27 日

栃木県知事 福 田 富 一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後			改 正 前		
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
略			略		
佐野市仙波町 422-I-006	略	略	佐野市仙波町 422-I-006	略	略
			佐野市水木町 422-I-007	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
略			略		

栃木県告示第108号

土砂災害警戒区域の指定に関する告示（平成19年栃木県告示第113号）により指定した土砂災害警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和6（2024）年2月27日

栃木県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
略			略		
矢板市館ノ川 I 6-1-001	略	略	矢板市館ノ川 I 6-1-001	略	略
			矢板市幸岡 I 6-1-002	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
略			略		

栃木県告示第109号

土砂災害警戒区域の指定に関する告示（平成19年栃木県告示第158号）により指定した土砂災害警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和6（2024）年2月27日

栃木県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
略			略		
益子町大字大郷戸 I 43012	略	略	益子町大字大郷戸 I 43012	略	略
			益子町大字長堤 I 43013	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
略			略		

栃木県告示第110号

土砂災害警戒区域の指定に関する告示（平成19年栃木県告示第214号）により指定した土砂災害警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和6（2024）年2月27日

栃木県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
略			略		
茂木町大字深沢 I 44009	略	略	茂木町大字深沢 I 44009	略	略
			茂木町大字深沢 I 44010	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
略			略		

栃木県告示第111号

土砂災害警戒区域の指定に関する告示（平成20年栃木県告示第97号）により指定した土砂災害警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和6(2024)年2月27日

栃木県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
略			略		
足利市大月町 I 01112	略	略	足利市大月町 I 01112	略	略
			足利市大沼田町 I 01113	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
略			略		

栃木県告示第112号

土砂災害警戒区域の指定に関する告示（平成21年栃木県告示第44号）により指定した土砂災害警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和6(2024)年2月27日

栃木県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
		土砂災害の発生			土砂災害の発生

区域の名称	指定の区域	原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	原因となる自然現象の種類
略			略		
日光市鬼怒川温泉大原383-I-027	略	略	日光市鬼怒川温泉大原383-I-027	略	略
略			日光市高德383-I-028	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
略			略		
日光市御幸町3114	略	略	日光市御幸町3114	略	略
略			日光市下鉢石町3115	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
略			略		
日光市上栗山J3402	略	略	日光市上栗山J3402	略	略
略			日光市上栗山J3403	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
略			略		

栃木県告示第113号

土砂災害警戒区域の指定に関する告示（平成24年栃木県告示第179号）により指定した土砂災害警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和6（2024）年2月27日

栃木県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
略			略		
茂木町林Ⅱ44006	略	略	茂木町林Ⅱ44006	略	略
略			茂木町林Ⅱ44007	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
略			略		

栃木県告示第114号

土砂災害警戒区域の指定に関する告示（令和元年栃木県告示第266号）により指定した土砂災害警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和6(2024)年2月27日

栃木県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
略			略		
大田原市赤瀬 210-II-003	略	略	大田原市赤瀬 210-II-003	略	略
			大田原市片田 406-II-002	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
略			略		

栃木県告示第115号

土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示（平成19年栃木県告示第115号）により指定した土砂災害特別警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和6(2024)年2月27日

栃木県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
略				略			
佐野市仙波町 422-I-006	略	略	略	佐野市仙波町 422-I-006	略	略	略
				佐野市水木町 422-I-007	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。(図面省略)
略				略			

栃木県告示第116号

土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示（平成19年栃木県告示第160号）により指定した土砂災害特別警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和6（2024）年2月27日

栃木県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
略				略			
益子町大字大郷戸 I 43012	略	略	略	益子町大字大郷戸 I 43012	略	略	略
				<u>益子町大字長堤 I 43013</u>	<u>別紙図面のとお</u> り。(<u>図面省略</u>)	<u>土石流</u>	<u>別紙図面のとお</u> り。(<u>図面省略</u>)
略				略			

栃木県告示第117号

土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示（平成19年栃木県告示第218号）により指定した土砂災害特別警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和6（2024）年2月27日

栃木県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
略				略			
茂木町大字深沢 I 44009	略	略	略	茂木町大字深沢 I 44009	略	略	略
				<u>茂木町大字深沢 I 44010</u>	<u>別紙図面のとお</u> り。(<u>図面省略</u>)	<u>土石流</u>	<u>別紙図面のとお</u> り。(<u>図面省略</u>)

略	略
---	---

栃木県告示第118号

土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示（平成20年栃木県告示第99号）により指定した土砂災害特別警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和6（2024）年2月27日

栃木県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
略				略			
足利市大月町 I 01112	略	略	略	足利市大月町 I 01112	略	略	略
				足利市大沼田町 I 01113	別紙図面のとおりに。（図面省略）	土石流	別紙図面のとおりに。（図面省略）
略				略			

栃木県告示第119号

土砂災害特別警戒区域の指定に関する告示（平成21年栃木県告示第45号）により指定した土砂災害特別警戒区域の一部の指定を解除するので、同告示の一部を次のように改正する。

令和6（2024）年2月27日

栃木県知事 福田 富一

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
略				略			
日光市鬼怒川温泉大原383-I-027	略	略	略	日光市鬼怒川温泉大原383-I-027	略	略	略

略				略			
大田原市赤瀬 210-II-003	略	略	略	大田原市赤瀬 210-II-003	略	略	略
				大田原市片田 406-II-002	別紙図面 のとお り。(図 面省略)	急傾斜地の 崩壊	別紙図面 のとお り。(図 面省略)
略				略			

栃木県告示第122号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課及び栃木県宇都宮土木事務所において縦覧に供する。

令和 6 (2024) 年 2月27日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 急傾斜地崩壊危険区域の名称 上ノ山A
- 2 急傾斜地崩壊危険区域の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から7号までを順次結んだ線及び標柱1号と7号を昭和47年栃木県告示第778号で指定した同号四に掲げる土地の境界線に沿って結んだ線に囲まれた土地の区域（標柱8号から12号までを順次結んだ線及び標柱8号と12号を結んだ線に囲まれた土地の区域を除く。）

市町村名	町 村 名	字 名	地 番	標 柱 番 号
宇都宮市	上大曾町	上ノ山	326番1地先道路敷	1号
同	同	同	326番1	2号
同	同	同	655番1地先道路敷	3号
同	同	同	654番3	4号
同	八幡台		650番49	5号
同	同		652番28	6号
同	同		652番30	7号
同	上大曾町	上ノ山	653番3	8号
同	同	同	658番	9号
同	同	同	653番1	10号から12号まで

栃木県告示第123号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県安足土木事務所及び足利市役所において縦覧に供する。

令和 6 (2024) 年 2月27日

栃木県知事 福 田 富 一

区 域 の 名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる 自然現象の種類
-----------	-----------	-------------------------

足利市大沼田町 I 01113	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
-----------------	-----------------	-----

栃木県告示第124号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県安足土木事務所及び佐野市役所において縦覧に供する。

令和6(2024)年2月27日

栃木県知事 福田 富一

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
佐野市水木町422-I-007	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊

栃木県告示第125号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県日光土木事務所及び日光市役所において縦覧に供する。

令和6(2024)年2月27日

栃木県知事 福田 富一

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
日光市高德383-I-028	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊
日光市下鉢石町3115	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
日光市上栗山3409	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
日光市上栗山J3403	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流

栃木県告示第126号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県大田原土木事務所及び大田原市役所において縦覧に供する。

令和6(2024)年2月27日

栃木県知事 福田 富一

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
大田原市片田406-II-002	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊

栃木県告示第127号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県矢板土木事務所及び矢板市役所において縦覧に

供する。

令和6(2024)年2月27日

栃木県知事 福田 富一

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
矢板市幸岡 I 6-1-002	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流

栃木県告示第128号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県真岡土木事務所及び益子町役場において縦覧に供する。

令和6(2024)年2月27日

栃木県知事 福田 富一

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
益子町長堤 I 43013	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流

栃木県告示第129号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県真岡土木事務所及び茂木町役場において縦覧に供する。

令和6(2024)年2月27日

栃木県知事 福田 富一

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
茂木町深沢 I 44010	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流
茂木町林 II 44007	別紙図面のとおり。(図面省略)	土石流

栃木県告示第130号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県安足土木事務所及び佐野市役所において縦覧に供する。

令和6(2024)年2月27日

栃木県知事 福田 富一

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
佐野市水木町422-I-007	別紙図面のとおり。(図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。(図面省略)

栃木県告示第131号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県日光土木事務所及び日光市役所において縦覧に供する。

令和6（2024）年2月27日

栃木県知事 福田 富一

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
日光市高德383-I-028	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)

栃木県告示第132号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県大田原土木事務所及び大田原市役所において縦覧に供する。

令和6（2024）年2月27日

栃木県知事 福田 富一

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
大田原市片田406-II-002	別紙図面のとおり。 (図面省略)	急傾斜地の崩壊	別紙図面のとおり。 (図面省略)

栃木県告示第133号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害特別警戒区域に指定する。

なお、関係図書は、栃木県県土整備部砂防水資源課、栃木県真岡土木事務所及び益子町役場において縦覧に供する。

令和6（2024）年2月27日

栃木県知事 福田 富一

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
益子町長堤 I 43013	別紙図面のとおり。 (図面省略)	土石流	別紙図面のとおり。 (図面省略)

(砂防水資源課)

栃木県告示第134号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示する。

なお、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、その関係図書を縦覧に供する。
令和6(2024)年2月27日

栃木県知事 福田 富一

- 都市計画の種類及び名称
足利佐野都市計画道路3・5・106号7丁目大前線
- 都市計画を定める土地の区域
変更する部分
足利市五十部町及び山下町の各一部
- 縦覧場所
栃木県県土整備部都市計画課

(都市計画課)